

省エネ診断・検討業務

農業集落排水施設の維持管理費は、電気料金の占める割合が23%程度と汚泥処理費（60%）に次いで大きいこと（浮遊生物方式による汚水処理施設の場合）から、維持管理費の削減の観点から使用電力量（電気料金）の削減が大きな課題となっております。また、我が国全体として低炭素社会の実現に向けての取り組みや、省エネルギー（以下「省エネ」という。）の取り組みを推進していく必要があります。農業集落排水施設においても、より一層取り組みを推進していく必要があります。

そこで、当センターでは、維持管理費の削減に向けて省エネの導入支援を行っています。

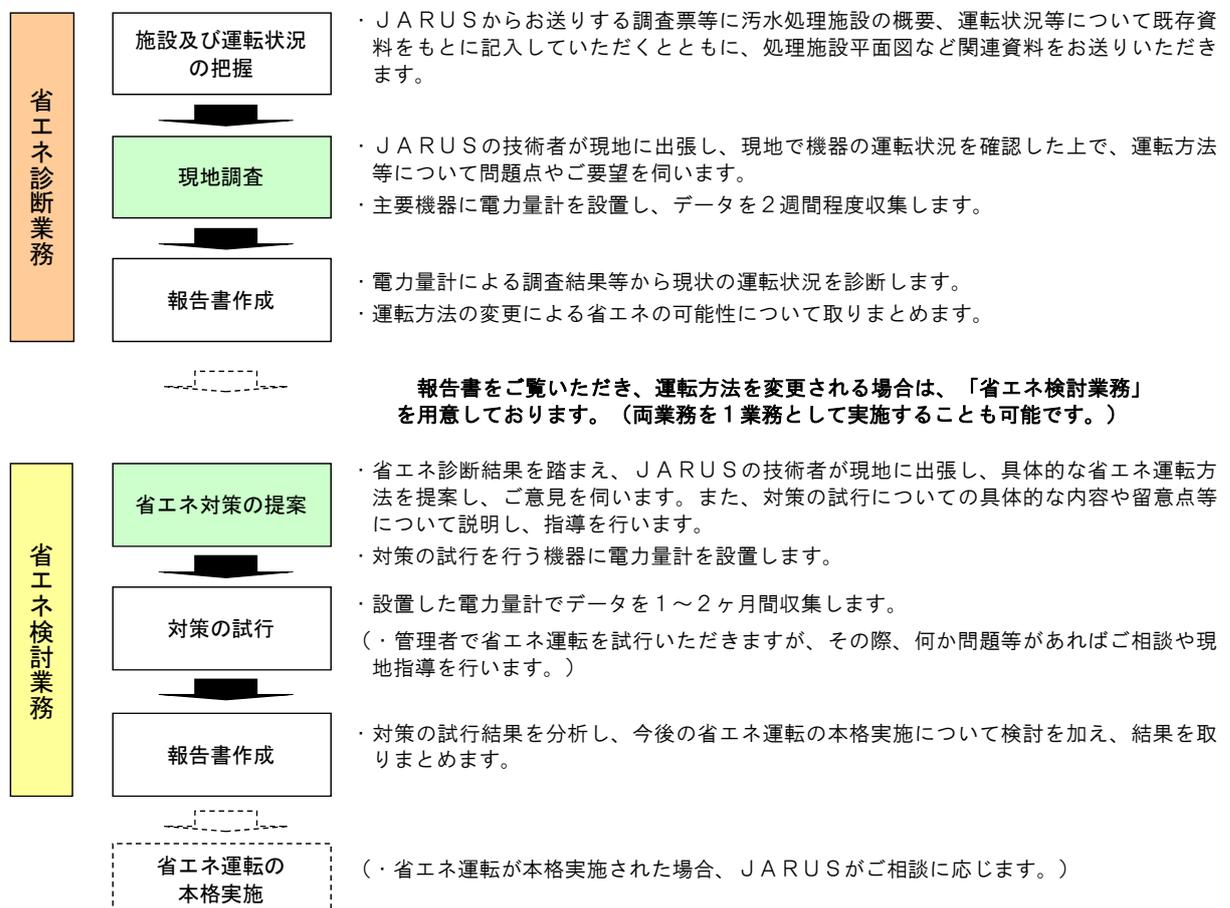
（１）省エネ運転の導入支援

センターでは、汚水処理施設の維持管理費（電気料金）の削減等に向けて、多額のイニシャルコストの負担を伴わないソフト面の取り組みとして、流入量の変化などに応じて機器の運転時間や台数の調整を行うなど、汚水処理施設の運転方法を標準的な設定から処理区の実態に応じた最適な設定にする省エネ運転を導入するための支援を行う、省エネ運転の導入支援を実施しています。

本支援は、省エネ運転の可能性を検討する「省エネ診断業務」とその結果を踏まえて具体的な省エネ対策を検討する「省エネ検討業務」の二つがありますが、両業務を一業務として実施することも可能です。

なお、本業務は、回分式活性汚泥方式、間欠ばっ気方式及びオキシゲーションディッチ方式を対象に実施いたします。それ以外の処理方式については、別途お問い合わせください。

《業務フロー》



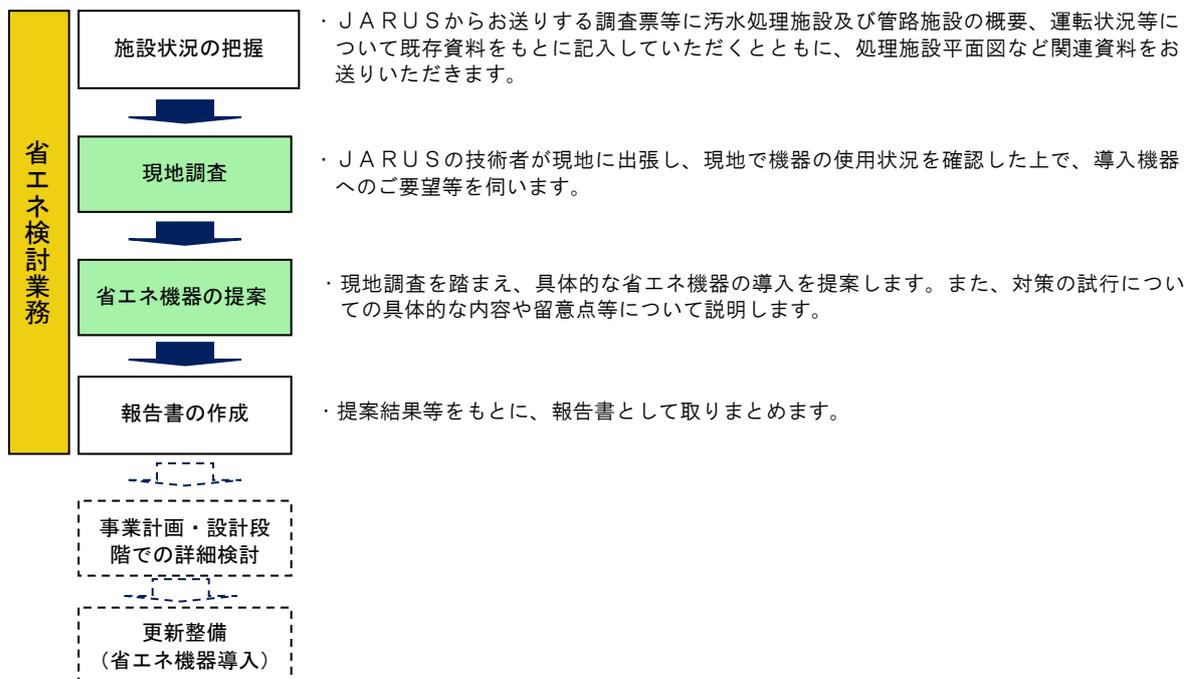
(2) 省エネ機器の導入支援

集落排水施設は、多くの機械・電気設備から構成されており、施設の運転によって多くの電気を消費しています。一方で、機械・電気メーカーは昨今の省エネ化や二酸化炭素削減等の地球温暖化対策に取り組む機運が高まりを受けて、さまざまな省エネ機器を開発しているところであり、センターとしても一定の省エネ効果を確認しているところです。

そこで、センターでは、施設管理者である市町村が集落排水施設の改築・更新整備等の際に、どのような省エネ機器の導入の可能であるか、又、どの程度の省エネ効果が見込めるかを処理方式ごとに試算し、事業実施計画や実施設計での事前段階での基礎資料として提案する、省エネ機器の導入支援を行っています。

なお、本検討業務は省エネ効果が見込める可能性がある機器の提案をするものであり、その導入による費用対効果、省エネ効果の保証や検証をするものではありません。

《業務フロー》



※担当：集落排水部開発普及班